

施策名	10 生活環境		
R9年度末にめざす状態 （施策目標）【P】	まちの生活環境が安全・快適・清潔に保たれている	進捗度	C

【進捗度】A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

(1)環境美化・公害対策の推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・「生駒市まちをきれいにする条例」、「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、空き地等に関する適正管理指導や、市民との協働による河川・駅付近での清掃活動、環境美化に取り組み、快適な生活環境の保全に寄与した。 ・大気質測定調査、水質測定調査、騒音・振動測定調査、学研高山地区環境保全に係る水質等調査を計画どおり実施した。その結果、測定値に大きな変化は見られず、まちの生活環境が適正に保持されていることが確認できた。 ・騒音・振動に係る特定施設・特定建設作業の届出受理・指導を行い、低騒音の重機による作業などを確認し、生活環境の保全に努めた。	No.1 市内の環境状況の監視及び公害対策の実施	たばこのポイ捨てに対し定期的な巡回や指導(週1回程度)により啓発活動を実施するとともに、生活環境の快適性の向上に寄与した。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
現状の課題はない。	・今後も継続して、大気質測定調査、水質測定調査、騒音・振動測定調査、学研高山地区環境保全に係る水質等調査を実施し、生活環境の保持に努めていく。 ・騒音・振動に係る特定施設・特定建設作業の届出受理・指導を継続し、快適な住環境の保全に寄与する。	

(2)防犯・消費者保護対象の推進

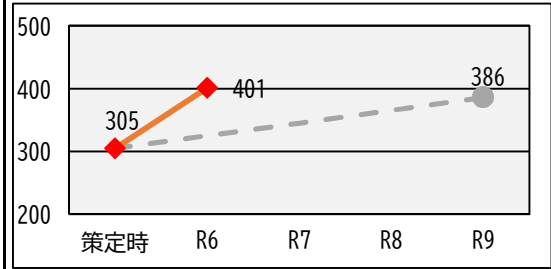
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・特殊詐欺等被害の拡大防止のため、「特殊詐欺等多発警報」を発令し、市HP・広報紙・SNS等を活用し特殊詐欺防止装置の購入費用補助の普及に努め、対象世帯に対して特殊詐欺の予防を図ることができた。 ・令和6年度道路付属物(道路照明施設)点検業務を発注し、令和6年11月に1261基の点検が完了した。劣化が確認された385基のうち、特に安全性に課題がある107基については令和6年度に修繕が完了した。	No.2 市内街路灯の一点点検・修繕	令和6年11月に完了した点検結果に基づき、緊急性が高い箇所(107基)の修繕が完了したため。
	No.3 特殊詐欺防止装置の普及促進	特殊詐欺防止装置の購入費用補助(市内65歳以上)：108件
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・特殊詐欺防止装置の購入費用補助については、主に市HPや広報紙、SNS等による案内となっており、市内65歳以上の世帯により普及促進していくため、別の手段による情報発信を検討していく必要がある。 ・近年、SNSを介した投資型詐欺・ロマンス詐欺といった、若年層～働き盛り世代をターゲットとした詐欺が増加している。	・「特殊詐欺等多発警報」の一貫として、職員等による高齢者サロン訪問を実施し、65歳以上の市民に特殊詐欺防止装置の効果等を直接伝える場を設ける。 ・SNSを介した投資型詐欺・ロマンス詐欺に対する取組として、InstagramやFacebookを介した注意喚起を促す広告を活用することで、若年層～働き盛り世代に向けた注意喚起を検討していく。 ・令和7年度から2か年の予定で、防犯灯の点検業務を実施し、必要な修繕・更新等について計画的に実施するための基礎資料を整理する。また、並行して修繕を実施し、まちの安全対策の一助となるよう努める。ただし、今後は担い手不足・物価上昇・人件費高騰などの要因により、計画数量の調査及び修繕が予定どおり進まない可能性がある。	

(3)交通安全対策の推進

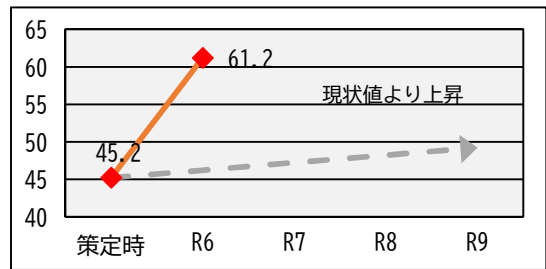
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・自転車駐車の新指定管理者の決定により、施設の24時間化や駐輪台数の不足改善等に向けた運営の見直しを図ることができた。 ・生駒駅周辺に24時間営業・キャッシュレス決済対応の新駐車を設置することで、駐車台数の拡大と利便性向上・混雑緩和を図った。 ・民間事業者等が保有するデータをもとに危険箇所の順位付けを行い、該当する急ブレーキ発生数が高い道路に路面標示を設置することで、交通事故の予防を図ることができた。 車両による交通事故が発生した場合、歩道あるいは沿道の市民の生命に危険が及ぶことが十分に想定されるため、防護柵等の適正配置を行うなど、現場条件に応じた安全対策工事を実施することで、歩行者への安全対策が向上するとともに市民の生命財産を守ることに寄与できた。	No.5 自転車駐車の新設及び運営形態の見直し	交通環境改善のため、生駒駅周辺に24時間営業・キャッシュレス対応した新駐車場（1箇所）を設置した。
	No.6 民間企業のデータを活用した交通安全の取り組み	民間事業者等が保有するデータをもとに、急ブレーキ発生率の高い道路に注意喚起の路面表示を1箇所設置した。
	No.7 生活道路安全対策事業	令和6年度予定していた箇所（18箇所）についてすべて完了し、歩行者への安全対策が向上した。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・新設した自転車駐車を除く6施設については、未だキャッシュレス化等に対応していない。 ・急ブレーキ発生数の多い危険箇所への路面標示等の対応が、一部に限られている。 ・物価や人件費が上昇しているため、これまでと同じ予算では同じ数量の対策ができなくなってきている。	・新指定管理者による自転車駐車の機械化を順次進め、全施設の24時間営業・キャッシュレス化等を図る。 ・未だ路面標示の設置ができていない危険箇所についても、優先順位の高い順から順次対応を進める。 ・物価上昇のため対策箇所数は減少するが、今後も主要幹線道路や通学路合同点検の結果を踏まえ、優先順位を精査しながら、市民の危険性が高い箇所を優先的に整備し、安全性を高めることで、市民の生命財産を守ることに寄与していく。	

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

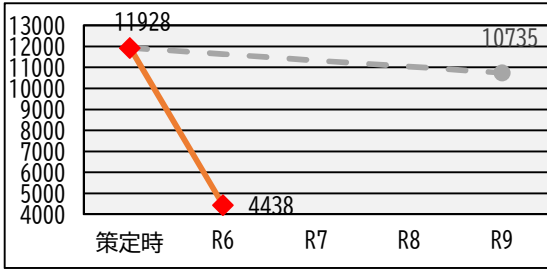
I 刑法犯罪の認知件数
(件/年)



II 快適な生活環境が保たれていると感じている
市民の割合(%)



III 不法投棄回収量
(kg)



《参考》めざす状態に対する市民実感度

「そう思う」+「どちらかというと思う」と
回答した人の割合

【R6.8月】	(参考) 前回値
17.0%	—